

公有財産台帳の登載誤り

対象受検機関	検出事項						是正を求める事項	措置の内容									
高槻支援学校	借用財産について、公有財産台帳への登載を行っていないものがあった。						<p>検出事項について、速やかに公有財産台帳に登載されたい。</p> <p>また、所属のチェック体制を強化する等、大阪府公有財産台帳等処理要領等に基づき、適正な事務処理を行われたい。</p> <p>【大阪府公有財産台帳等処理要領】 (借用財産) 第18条 部局長等は、所管事業にかかわる借地及び借家(借建物)の契約等を行ったときは、借用財産としてシステムを用いて借用登録を行うものとする。 2 登録した借用財産の状況に異動があったときは、システムを用いて異動登録を行うものとする。</p> <p>【公有財産事務の手引】 第2章 公有財産の取得 第3節 借用 府が行政遂行の手段として、他者の所有する財産を許可又は契約(賃貸借契約、使用貸借契約)により借り受けることをいう。 借用財産は、公有財産ではないが、公用又は公共用に供するために借用する財産は公有財産と同様に管理する必要がある。その用に供するために土地や建物を1年以上の期間借用する場合は、公有財産台帳等管理システムに登録すること。</p>	<p>検出事項について、公有財産台帳に登載を行った。</p> <p>また、複数の職員で公有財産台帳の登載状況について定期的な確認を行うことによりチェック体制を強化した。</p> <p>今後は、大阪府公有財産台帳等処理要領等に基づき、適正な事務処理を行う。</p>									
<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="427 478 528 514">種別</th> <th data-bbox="528 478 715 514">所在地</th> <th data-bbox="715 478 857 514">借用数量</th> <th data-bbox="857 478 1127 514">借用目的</th> <th data-bbox="1127 478 1302 514">年間借用料</th> <th data-bbox="1302 478 1647 514">借用期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="427 514 528 663">土地</td> <td data-bbox="528 514 715 663">高槻市富田町1丁目333-1</td> <td data-bbox="715 514 857 663">1.00㎡</td> <td data-bbox="857 514 1127 663">通学バス運行に係る交通安全及び事故防止のためのカーブミラー設置</td> <td data-bbox="1127 514 1302 663">無償</td> <td data-bbox="1302 514 1647 663">令和2年4月1日から令和5年3月31日まで</td> </tr> </tbody> </table>						種別			所在地	借用数量	借用目的	年間借用料	借用期間	土地	高槻市富田町1丁目333-1	1.00㎡	通学バス運行に係る交通安全及び事故防止のためのカーブミラー設置
種別	所在地	借用数量	借用目的	年間借用料	借用期間												
土地	高槻市富田町1丁目333-1	1.00㎡	通学バス運行に係る交通安全及び事故防止のためのカーブミラー設置	無償	令和2年4月1日から令和5年3月31日まで												

監査(検査)実施年月日(委員:令和一年一月一日、事務局:令和4年12月2日)